

少年の主張コンクール

市内全中学校の代表が、日ごろの思いや考えを発表するコンクールです。市の未来を担う少年の主張をぜひお聞きください(事前申込不要)。

- 〔日時〕 6月23日(日) 13:30～16:30
 〔場所〕 市民文化会館小ホール(昭和町1)
 〔問合せ〕 生涯学習課 ☎35-3155

児童手当現況届

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。この届は、毎年6月1日現在の状況を記入していただき、児童手当を引き続き受給する要件にあるかを確認するためのものです。届出が必要な方には6月上旬に書類を郵送します。

提出されない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず6月28日までに手続きしてください。

- 〔問合せ〕 子育て支援課 ☎35-3140

軽減税率への対策について

今年の10月1日に予定されている消費税率引き上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者はさまざまな対応が必要となります。

こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム等の改修・導入に対する補助金が用意されていますので、ご活用ください。

- 〔問合せ〕 軽減税率対策補助金事務局
 ☎0120-398-111

6月1日は牛乳の日 6月は牛乳月間です



牛乳は、酪農家の愛情と牛からの贈り物で、栄養密度の高いバランス食品です。地元産の安全・安心・おいしい牛乳を飲みましょう。

※地元産牛乳PR

- 〔日時〕 6月6日(木) 12:00～12:45
 〔場所〕 市役所1階市民ロビー(花岡町2)
 〔問合せ〕 畜産課 ☎35-3142

6月は食育月間です

食育の大切さを知り実施することは、肥満やメタボリックシンドロームなど生活習慣病の改善に大きく役立ちます。

また、家族や仲間とともに、おいしく楽しく食べることは、心を豊かにします。

子どものころから健全な食習慣を身につけ、生涯にわたって健やかな心身を培うことができるよう、各家庭においても家族で食卓を囲み、「早寝早起き朝ごはん」や「バランスのよい食事」を心がけましょう。

- 〔問合せ〕 健康推進課
 ☎35-3160



おしらせ

シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう

6月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。

シートベルトの着用は、高速道路だけでなく、一般道でも全席着用が義務付けられています。

また、6歳未満の子どものを乗せるときは、成長に合わせ体格に合うチャイルドシートを正しく使用しましょう。

- 〔問合せ〕 協働推進課 ☎35-3412

飛驒国府ガイドマップ(英語版)が完成



国府地域には日本遺産構成文化財のうち8つが所在しており、今回、外国人観光客にもその魅力を伝えるため、国府地域の魅力が詰まった英語版ガイドブックを作成しました。

観光業や国際交流に関わる方は、ぜひ手にとっていただき、外国人観光客に高山の魅力を発信してください。

配布場所 国府支所、文化財課(本庁3階)、海外戦略課(2階)

- 〔問合せ〕 国府支所地域振興課
 ☎72-3111

工事通行止めのお知らせ

E41 東海北陸道 飛驒清見IC ←上下線→ **小矢部砺波JCT**

6月17日(月)～7月5日(金)のうち10夜間 各日20時→翌6時

実施日	6月														7月							
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7
通行止め区間																						
小矢部砺波JCT ⇕ 3.4km																						
南砺スマートIC ⇕ 7.7km																						
福光IC ⇕ 16.3km																						
五箇山IC ⇕ 15.2km																						
白川郷IC ⇕ 25.3km																						
飛驒清見IC																						
	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

トンネル内設備や土木構造物の点検、補修、清掃などを実施するため、左記のカレンダーのとおり通行止めをさせていただきます。

- 実施日によって通行止めの区間が異なります。
- 土日の夜は、通行止めを行いません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事内容や高速道路に関するお問い合わせは
NEXCO中日本お客さまセンター
 ☎0120-922-229 (通話料無料) 24時間対応

毎月第3日曜日は家庭の日です

家族との会話を大切に、わが家の約束づくりに努めましょう